

事務事業評価(事前評価)シート【平成29年度】

主管課(担当名)	北方領土対策室(北方領土対策・国際交流担当)	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト
事務事業名	北方四島における共同経済活動調査事業	事業番号	12693

1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	6-1	北方領土の復帰を目指す取組みの推進
	施策目標	全国の先頭に立って北方領土の復帰に取り組むまち	

2 事務事業の目的

目的	「北方四島における共同経済活動」に関する情報収集及びその実現に向けて国、北海道等の関係機関との意見交換を実施する。
成果	「北方四島における共同経済活動」の実現に向けて積極的に関与することで、具体的かつ着実な進展につながる。
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(市が直接実施) <input type="checkbox"/> 補助(民間等に補助) <input type="checkbox"/> 委託(民間等に委託) <input type="checkbox"/> その他
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務

3 事務事業の概要

事務事業の概要	年度	概要						
	27	北方四島における共同経済活動調査事業						
	28							
	29							
	30							
	31							
(単位:千円)		H27	H28	H29	H30	H31	総事業費	
事業費と内訳	事業費			500	1,000	1,000	2,500	
	内訳	国庫支出金						
		道支出金						
		地方債						
		その他						
		一般財源			500	1,000	1,000	2,500
	人員(人工)			0.34	0.34	0.34	0.34	
職員費(人員×7,696千円)			2617	2617	2617	2617		
総事業費			3,117	3,617	3,617	5,117		
維持管理	管理主体							
	運営方法							
	維持管理費	施設維持費						
		概算人件費						
	合計/年							

4 事務事業の現状と課題

活動指標	指標名	計画値 (H28)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
	取組施策件数		5	増加

事務事業改善策
(継続事業のみ記入)

5 事務事業の効果について

取組みに当たって期待される効果など	共同経済活動の実現が平和条約締結交渉への重要な一歩と成り得る。ひいては、北方領土問題の解決に寄与する。
-------------------	---

6 評価の視点

ア. 市民ニーズ	<p>■かなりのニーズがある <input type="checkbox"/> ニーズはある <input type="checkbox"/> ニーズはあまりない</p> <p>共同経済活動の実現が平和条約締結交渉に向けた重要な一歩であり、ひいては、北方領土問題の解決につながる。</p>
イ. 市が実施する必要性	<p>■市が実施すべきである <input type="checkbox"/> 市の実施について検討の余地あり <input type="checkbox"/> 市以外で実施可能である</p> <p>北方領土隣接地域の代表として根室市が先頭に立ち、情報収集や意見交換を行う必要がある。</p>
ウ. 事業の緊急性	<p>■緊急性が高い <input type="checkbox"/> 緊急性はある <input type="checkbox"/> 緊急性はない</p> <p>共同経済活動の実現が平和条約締結交渉に向けた重要な一歩であり、ひいては、北方領土問題の解決につながる。</p>
エ. 手段の適切性	<p><input type="checkbox"/> 適切である ■現状として妥当である <input type="checkbox"/> 検討の可能性はある</p> <p>共同経済活動の協議及び施策については国が行うことから、隣接地域としては情報収集や国、北海道等の関係機関との意見交換することが現状として妥当である。</p>
オ. 事業の公平性	<p>■公平性は高い <input type="checkbox"/> 概ね公平である <input type="checkbox"/> 改善の余地はある</p> <p>北方領土隣接地域の代表である根室市が調査を実施することで公平性が高いといえる。</p>
カ. 事業の有効性	<p>■本事業の有効性が高い <input type="checkbox"/> 本事業の有効性がある <input type="checkbox"/> 既存事業と大きな差はない</p> <p>共同経済活動の協議及び施策については国が行うことから、隣接地域としては情報収集や国、北海道等の関係機関との意見交換することが有効である。</p>

7 今後の事業の進め方

ア. 総合政策部で付された意見	<p>【速やかに推進】</p> <p>緊急性が高いため、関係団体等と連携し円滑な事業推進を図るとともに、事業効果など踏まえ今後の事業展開について検討を進められたい。</p>
イ. アを踏まえ、担当部局の方針	<p>■計画どおり着手が適当 <input type="checkbox"/> 再検討し実施する <input type="checkbox"/> 着手を延期する</p> <p>平和条約の締結、さらに北方領土問題の解決には、共同経済活動の実現が最重要であるため、国に対し、早急に協議を進め、具体的な内容や方向性を示してもらうよう、積極的な情報収集、意見交換を行ってまいりたい。</p>

作成年月 平成29年6月